



2007. 7. 10 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>

事務職員、技術職員にも 入試手当が支給！！

== 数年前からの要求事項が実現 ==

7月2日に法人と「入試手当の見直し」と「外国人研究員就業規則の制定」についての協議を持ちました。

今回の協議で、法人は多様化した入試制度の導入による入試業務内容の変化に対応するために、入試手当の全面的な改定案を提案してきました。これは、業務内容に見合った入試手当とするために区分を細かくした点が主な内容です。この改定案の注目すべき点は、**職員にも入試実施業務としてセンター試験で3,000円、一般選抜で2,500円の入試手当を支給することが明記されたこと**です。

法人側からは以下のような説明が口頭でなされました。

1. 入試業務のところが「教員以外のすべての職員が対象となる」
2. 金額の増減については、業務内容を詳しく検討した結果である

組合は、教員にしか支給されていなかった入試手当を、職員にも支給するように求めてきました。しかし、職員の入試業務は通常業務のひとつであるとして、これまで法人は入試手当の支給を認めていませんでした。法人が提案してきた今回の入試手当の改定案は、組合のこれまでの要求の合理性を法人が認めた結果にほかなりません。

今後も組合は、よりよい職場環境と待遇改善を求めて法人と交渉を行っていきます。ここで重要となるのは、本学の職員組合は職員の過半数が加入している過半数組合であるという点であり、この事実が様々な要求実現への重要な背景であり大きな力となっています。この力をより強固なものとするためには、組合員の加入率を高めることが大切です。加入率の向上は、より多くの職員の意見をくみ上げる上でも、とても大切なことです。より多くの職員が職員組合に加入していただくことを、お願いいたします。